



■問い合わせ先 ■ 環境課 ☎(32) 8898

浄化槽をご使用の皆さまへ

浄化槽が正しく機能するよう、「保守点検」「清掃」「法定検査」を実施することが、浄化槽法により義務付けられています。

保守点検

浄化槽の機能を維持するため、機器類の調整・消毒薬の補充などの保守点検を行いましょ。県の登録業者に委託してください。

■回数 年に3～4回以上
※種類や大きさによって回数は異なります。

清掃

浄化槽内に汚泥が溜まると、臭いや水質悪化の原因になるため、汚泥の引き抜きなどを行いましょ。市で許可されている

業者に委託してください。

■回数 年に1回以上

法定検査

保守点検・清掃とは別に、指定検査機関による次の2つの検査を必ず受けなければなりません。指定検査機関または保守点検業者に委託してください。

- ・使用開始後4～8か月目までに受ける水質検査（7条検査）
- ・毎年1回の定期検査（11条検査）

■問い合わせ先

（一社）栃木県浄化槽協会
☎028(633)1650

スズメバチに注意！

駆除業者に依頼してスズメバチの巣を駆除した方に、費用の一部を補助しています。

■補助金額

駆除に要した費用の2分の1（上限7,000円、100円未満切り捨て）

■申込方法

駆除後、次の添付書類を添え環境課へ申し込み

- ・駆除に要した費用の領収書
- ・写真（駆除前と駆除後）
- ・巣の位置図
- ・市税の滞納がないことを証明する書類

■市内の業者

（株）県南環境 ☎(44)2518
（株）スマイテック
☎(44)9618

ごみ減量化ポスターコンテスト

市民のごみ処理に対する関心を高め、一人ひとりの日常生活を見直し、さらなるごみ減量化と環境への負担が少ない地域づくりを目指し、小中学生のポスターを募集します。

※応募作品の著作権は市に帰属するものとし、入賞作品はごみ減量化推進のPRに活用させていただきます。

■テーマ ごみの減量化に関すること

■部門

- ・小学校低学年の部（小・義務教育学校1～3年生）
- ・小学校高学年の部（小・義務教育学校4～6年生）
- ・中学校の部（中学生及び義務教育学校7～9年生）

■表彰 最優秀賞1点、優秀賞2点、佳作5点以内

※応募者全員に参加賞あり。

■提出方法 各学校へ提出（市外に通学している児童・生徒は、環境課へ郵送または持参）

■募集期限 9月9日(金)

小山広域保健衛生組合 職員採用試験

■採用人数 各若干名

■職種・受験資格

一般事務 平成5年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方

技師 昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく大学、短期大学、高等学校等において建築、または機械に関する課程を修めた方

■試験日

第1次試験 10月16日(日)

第2次試験 12月上旬～中旬

■試験会場 小山広域保健衛生組合

■申込方法 申込書・受験票様式を同組合総務課へ提出

■受付期間 8月1日(月)～9月2日(金)（当日消印有効）

■申し込み・問い合わせ先

小山広域保健衛生組合 ☎(22)2809

URL <https://www.city.oyama.tochigi.jp/site/kouiki/>